

令和2年度  
農地等利用最適化推進施策に関する  
意見書

令和2年9月30日

佐賀市農業委員会



平素から、佐賀市農業委員会活動に対しましては、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平成30年7月及び令和元年8月の豪雨による農業被害につきましては、着実に復旧事業を進めていただき、心から感謝しております。引き続き、特段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年から本年にかけて、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、多数の死亡者や感染者が発生し、未曾有の事態となっています。これにより、国内では、農畜産物の販売価格が下落するなどの影響が出ており、農業経営を悪化させる一因となっています。

このような中、本市の農業を取り巻く環境は依然として、農業従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地の問題など、非常に厳しい状況が続いており、市内の農家からは、「佐賀市の強みを活かした農畜産物の生産」や「担い手の育成・確保」、「農業生産基盤の整備・保全」などを求める意見が多数寄せられています。

このため、本農業委員会は、「担い手への農地利用の集積」や「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」に重点を置き、農地利用の最適化を推進しています。加えて、佐賀市と本農業委員会は、これからの佐賀市の農業・農村のあるべき姿を見据え、様々な課題の解決に向けた取組みを互いに協力し合いながら実行していくことが重要であると考えます。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、次の項目について意見書を提出します。

- 1 稼げる農業の確立について
- 2 担い手の育成と確保について
- 3 生産基盤づくりについて
- 4 生産者と消費者の相互理解の促進について
- 5 農山村の振興について

令和2年9月30日

佐賀市長 秀島 敏行 様

佐賀市農業委員会会長 坂井 邦夫

## 1 稼げる農業の確立について

本市の農業は、米、麦、大豆による二毛作を中心とした土地利用型農業が盛んに行われ、全国有数の高い耕地利用率を誇っている。

一方、米価等の価格低迷や交付金の廃止、近年の異常気象による品質低下及び収量減、高額な農業機械の更新費用等に加え、農薬などの農業生産資材の購入費が経常的に発生し、依然として農家の経営は厳しい状況にある。市内の農家からは、「農家が安定した生活ができるような農業施策を講じていただきたい。」、「大規模な区画の農地整備及び農業機械のさらなる大型化に向けた施策を実施していただきたい。」、「より収益を高めるための栽培技術の研究や新品种の導入を行ってほしい。」などの意見が寄せられている。このため、今後も本市農業の基幹である水田農業を守り続けるために、栽培技術の研究や新たな品種の導入、米作りへの支援などが必要である。

また、本市の園芸作物については、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより生産面積が減少しているため、農地の高度利用を促進し、収量及び品質の向上に向けた新たな取組みを行い、農業生産額の向上に繋がる施策を推進していただくとともに、今後の農業分野で期待が高まっているスマート農業を推進し、農作業の省力化及び負担軽減を図っていくことも大切である。

近年、道の駅や農産物直売所が全国各地に設置され、これに伴い、本市内においても6次産業化に興味を持つ農家が増加している。加えて、市内の農家からは、市産農産物の加工・販売等を行う商工業者との連携が求められている。

全国食味ランキングにおいて「特A」に連続して選ばれている米の「さがびより」や「夢しずく」をはじめ、本市では高品質な農産

物が多数生産されている。このため、各農家からは、市産農産物の食味や安全性などの強みを活かしたさらなるブランドイメージの向上及び新たな農産物のブランド化、さらには販路拡大を求める意見が寄せられている。

以上のことから、稼げる農業の確立に向けて次の施策の検討等をお願いする。

- (1) 県農業改良普及センターやJA等と連携して、米・麦・大豆の収量増加及び品質向上に向けた栽培技術の研究並びに新品種導入の検討
- (2) 「米の直接支払交付金」に代わる新たな交付金創設の国・県への要望
- (3) 園芸作物の生産規模の維持・拡大に向けて、収量及び品質の向上や省力化を図るための機械・装置の導入に対する支援の強化
- (4) 先進技術による農作業の効率化・省力化を図るためのドローンなどの機械・装置の導入への支援
- (5) 農産物の付加価値を高める6次産業化の取組み及び市産農産物を活用した加工品の製造等を行う商工業者と農家との連携の推進
- (6) 市産農産物のブランドイメージのさらなる向上及び新たな農産物のブランド化を図り、販路拡大に向けた取組みの強化

## 2 担い手の育成と確保について

現在、本市では、担い手の育成・確保に向けて「経営発展に必要

な農業機械の導入に対する支援」や「集落営農組織の法人化の推進」、  
「認定農業者・認定新規就農者等への支援」など、様々な施策が講  
じられている。

こうした中、市内の農家からは、「高齢化・少子化に伴い、農業者  
の数が年々減少しており、数年後は、半数以下になると思われるた  
め、早急に対応策を考えるべきである。」、「導入後10年以上経過し  
たものなどの一定要件を設けたうえで、営農継続に必要な農業機械  
の更新に対する支援策を構築してほしい。」などの意見が寄せられ  
ている。

また、一部の集落営農組織は構成員の多くが高齢化し、将来への  
展望が描けずに法人化への一步を踏み出せていない現状を踏まえ、  
組織からは、「市は、法人化の推進に限らず、共同作業の推進など、  
組織の実態に沿った推進も検討されてはどうか。」、このほか、一部  
の小規模農家からは、「営農意欲はあるが、認定農業者の所得要件な  
どを満たせないために、認定農業者の新規認定や更新ができず、農  
業経営の継続が困難になっている。」との意見もある。

加えて、離農などにより耕作者がいなくなった農地を認定農業者  
等だけでは担うことができないため、そのような農地を高齢者農家  
や兼業農家などの小規模農家が担っている実態がある。

以上のことから、次の施策の構築等をお願いする。

- (1) 担い手が行う経営の発展に必要な農業機械の更新への支援  
策の構築
- (2) 法人化に踏み出せない集落営農組織の実態に沿った推進策  
の検討

(3) 認定農業者の所得要件の緩和の検討

(4) 小規模農家への支援策の検討

### 3 生産基盤づくりについて

市内の優良農地の確保・保全及び遊休農地の発生防止・解消については、計画的な土地利用を推進するとともに、今後も引き続き、佐賀市と本農業委員会が一体となって取り組んでいくことが大切である。

こうした中、市内の一部地区において、農産物の生産性や農作業の効率をあげるため、ほ場整備事業が行われているが、当該地区の農家からは、事業進捗の遅れを危惧されている。

また、市内の多くの農地は、ほ場整備後30年以上が経過し、暗渠排水設備や農業用水路が老朽化しているため、各土地改良区において改修工事等がなされているが、事業予算の関係などから、農家の要望に応じた事業計画が立てられていない状況である。加えて、これらの事業実施に伴う受益者負担が、農家の経営を圧迫する一因となっている。このほか、ほ場整備地区外にある小規模水路に関しては、改修や改良を要する水路が多数存在し、その対応に農家は苦慮している実情がある。

一方、市内全域においてカラスやカモなどによる農作物への被害が発生し、中山間地域では、イノシシなどによる農作物及びハウス等への被害が発生している。

こうした有害鳥獣による農作物等への被害は、農業所得の減少、さらには営農意欲の低下を招き、遊休農地発生の一因となっている。

以上のことから、次の施策の強化等をお願いする。

- (1) 優良農地の保全及び遊休農地の発生防止・解消の取組みの強化
- (2) ほ場整備事業の予定工期内完了に向けた関係機関との連携の強化
- (3) 老朽化した暗渠排水設備及び法面崩落等による農業用水路の改修工事に係る予算の拡充、並びに受益者負担の軽減に向けた支援
- (4) ほ場整備地区外の小規模水路の維持・補修のための予算の拡充
- (5) 有害鳥獣被害防止のため、猟友会等と連携し、罠や銃などによる捕獲・駆除対策の強化、並びに新たな被害低減・防御策の検討

#### **4 生産者と消費者の相互理解の促進について**

消費者の食の安全・安心に対する関心が一層高まる中、近年、市内の小売店や農産物直売所などでは、生産者の顔が見える地元農産物の販売コーナーの設置が進んでいる。

こうした中、市産農産物の地元での消費拡大に向けては、今後さらに生産者と消費者の相互理解を促進するとともに、生産の場と消費の場が近接している有利性を活かし、地産地消を推進する必要がある。

また、本来、農業は最も環境と調和した産業であるが、環境に負荷をかける側面も持ち合わせていることから、農業が持続的に発展を続けるためには、環境に配慮した様々な取組みを行うことにより、農業の自然循環機能の維持・増進を図ることが重要である。このた



め、市内の農家からは、環境に配慮した機械や燃料効率の良い施設等の導入への支援を求める意見が寄せられている。

以上のことから、次の施策の推進等をお願いする。

- (1) 安全・安心な食を求める消費者ニーズに応え、生産者と消費者が相互理解を深め、信頼関係を構築するための取組みの推進
- (2) 市内の学校給食や飲食店、旅館などでの市産農産物の利用を促進するなど、地産地消の推進の強化
- (3) 環境に配慮した農業機械や燃費効率の良い農業施設の導入・整備に対する支援

## 5 農山村の振興について

市内の農山村地域においては、過疎化や高齢化などの進行に伴い、一部の地域では、農地の保全や営農活動の継続が困難になっている。

こうした中、特に中山間地域では、担い手不足や遊休農地、有害鳥獣被害などの課題がある一方、豊かな食・環境・観光といった資源がある。今後は、これらの資源を活かし、中山間地域のさらなる振興を図り、市内の直売所や観光農園などでの買い物等を通して消費者と生産者との交流を促進し、農山村地域の活性化をさらに高めていく必要がある。

以上のことから、次の施策の強化等をお願いする。

- (1) 中山間地域の豊かな食・環境・観光資源を活かし、中山間地域を活性化するための取組みの推進の強化
- (2) 農山村地域の活性化に向けた消費者と生産者との交流の促進